



第 32 回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会 2019 大会概要

- 1 大会名称： 第 32 回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会 2019
- 2 目的： (1) 各都道府県間の交流の活性化を図り、併せて中学生の競技力の向上を目指す。(強化)
(2) 各地区・各チームのリーダーの育成を図り、中学校のバスケットボールの一層の普及を目指す。(普及)
- 3 主催： 公益財団法人日本バスケットボール協会
- 4 主管： (一社) 東京都バスケットボール協会、(一社) 埼玉県バスケットボール協会、
(一社) 千葉県バスケットボール協会、(一社) 神奈川県バスケットボール協会、
越谷市バスケットボール連盟、市川市バスケットボール協会、浦安市バスケットボール協会、
横浜バスケットボール協会、川崎市バスケットボール協会
- 5 後援： スポーツ庁、調布市、東京都教育委員会、埼玉県教育委員会、千葉県教育委員会、
神奈川県、神奈川県教育委員会、調布市教育委員会、越谷市教育委員会、
(公財)越谷市施設管理公社、市川市教育委員会、浦安市教育委員会、横浜市教育委員会、
川崎市教育委員会、(公財)日本中学校体育連盟、東京都中学校体育連盟、
埼玉県中学校体育連盟、千葉県小中学校体育連盟、神奈川県中学校体育連盟、
日刊スポーツ新聞社
- 6 協賛： 調整中
- 7 大会期日： 平成 31 年 3 月 28 日 (木)、29 日 (金)、30 日 (土)
- 8 大会会場： 武蔵野の森総合スポーツプラザ、
越谷市立総合体育館、上尾運動公園体育館、市川市塩浜市民体育館、
浦安市運動公園総合体育館、横浜文化体育館、川崎市とどろきアリーナ
- 9 参加資格： (1) (公財) 日本バスケットボール協会に競技者登録された選手であること。
(2) 各都道府県代表および開催地代表選抜男女各 1 チーム。開催地代表チームは各都道府
県チームと同じ扱いとする。
(3) 都道府県代表チームは (公財) 日本バスケットボール協会に登録された中学校の生徒
で、各都道府県の定める方法により選抜された複数校の 1・2 年生の選手で構成する。
(4) 開催地代表の編成は開催都道府県に一任するが、上記 10 項 (3) および下記 13 項
(編成) の規定を準用すること。
(5) 参加選手は JBA 問診票を事前に提出し、JBA 医科学委員会医師のチェックを受け、
出場に問題がない健康状態であるという判断をうけること。
- 10 編成： 選抜チームの編成にあたっては次のことを厳守すること。
(1) チームの編成はスタッフ 3 名 (コーチ、アシスタント・コーチ、マネージャー) および
選手 12 名以内とする。但し、スタッフのうち最低 1 名は中学校の教員とすること。
また「ベンチで指揮を執る者」は、JBA 公認 C 級コーチ以上であること。
(2) 選手の選抜方法は、各都道府県の定める方法によるが、単に学校の大会成績のみでな
く、真に選手の力量によって選抜すること。
(3) 選手の選抜にあたっては、選手が在籍する学校の所在地の都道府県で選抜すること。
各協会は管下の都道府県全域にあまねく目を向け、最強の都道府県中学生選抜チーム
を編成すること。
(4) 選手の選抜にあたっては、選手の所属先 (学校の部活動・クラブチームなど) に関わら
ず、1 校からの選抜は、最多でも 4 名までとすること。



- 11 競技規則： (1) 現行の(公財)日本バスケットボール協会競技規則による。
※今大会よりP(ピリオド)からQ(クォーター)に名称変更する。
(2) ユニフォームは、(公財)日本バスケットボール協会のユニフォーム規則による。
(3) 現行のマンツーマンディフェンスの基準規則に則る。
- 12 競技方法： 大会第1日 参加チームを16ブロックに分け予選リーグを行う。
大会第2日 各ブロック1位チームによる決勝トーナメント1・2回戦
大会第3日 決勝トーナメント準決勝戦、決勝戦
- 13 表彰： (1) 優勝チームには、(公財)日本バスケットボール協会より優勝杯を、1～3位には
(公財)日本バスケットボール協会より賞状楯およびメダルを授与する。
(2) (公財)日本バスケットボール協会より優秀選手賞および最優秀選手賞を授与する。

以上